

1 別海町による地域福祉計画

- ▶ 根室振興局管内の別海町では、福祉担当課が事務局となり、公募の町民や保健・医療・福祉の関係者からなる策定委員会での協議を中心として、令和4年3月に地域福祉計画を策定しました（計画期間：7年間）。
- ▶ この計画では、共生のまちづくりを基本理念として、広大な面積（町では全国第3位）を有する地域特性や社会資源の状況等を踏まえ、地域福祉を支える人材育成や居場所確保など、3つの項目を基本目標に設定しています。
- ▶ また、基本目標に対応する具体的施策では、町民・地域・事業者・社協・役場の役割を明確化し、各々が地域福祉の担い手になることが意識されるよう、デザイン性にも配慮したわかりやすい構成が図られています。
- ▶ そして、他の個別計画や社会福祉協議会の実践計画、道計画との関連性を整理するとともに、成年後見制度利用促進基本計画と一体的に策定するなど、福祉の各分野における上位計画としての位置付けを明らかにした上で、地域福祉に関する施策を総合的に推進管理する内容とされています。

別海町による地域福祉計画の概要



別海町
BETSUKAI
<https://betsukai.jp>

🎯 基本理念

「目くばり 気くばり 心くばり
共に支え合い
安心して暮らせるまちづくり」

123 基本目標

- 1 思いやりの心と人づくり
人材育成と地域福祉活動の推進
- 2 助け合う関係づくり
居場所づくりや相談体制の確保
- 3 安心の地域づくり
外出支援や権利擁護の推進

- 👤 町民（近所）
- 🏘️ 地域共同体
- 🏢 事業者や団体
- 🤝 町社協
- 🏛️ 行政（役場）

（役割の明確化）

各々が地域福祉の担い手となることの意識を醸成



別海町による計画のポイント

- ✓ 町民・地域・事業者・社協・役場の役割を明確化
- ✓ 広く読まれるための可読性やデザインに配慮した構成
- ✓ 町他計画や社協の実践計画、道計画との関連性を整理
- ✓ 成年後見制度利用促進基本計画と一体的に策定

2 釧路総合振興局管内における生活困窮者支援の取組

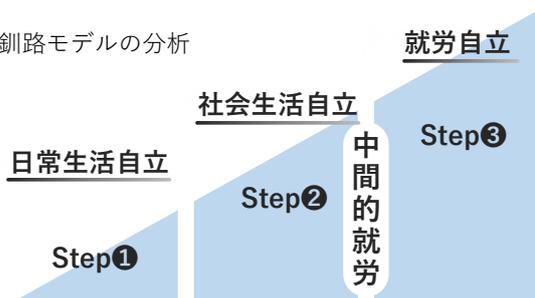
- ▶ 釧路総合振興局管内における生活困窮者自立支援制度の相談支援事業等は、一般社団法人釧路社会的企業創造協議会による「釧路市・釧路管内生活相談支援センターくらしごと」が実施しています。
- ▶ 生活困窮者を対象とした社会的な居場所づくりや中間的就労（一般就労と福祉的就労の中間に位置する就労訓練）の場の創出を目的とする自立支援に向けた取組は、全国に先駆けて釧路市が実施してきたものであり、この支援の方法は、「釧路モデル」の呼び名で知られています。
- ▶ 同協議会では、発足時から「釧路モデル」の検証を行い、日常生活自立・社会的自立・就労自立という自立支援のステップごとに、利用者の能力に応じた多様なプログラムを提供しており、中間的就労として、漁網の整網作業や健康づくり運動「ふまねっと」に使用するネットの製作などを行うことにより、地域で需要のある仕事と利用者の能力とのマッチングを図っています。
- ▶ このほか、新型コロナにより増大した支援ニーズに対応するためのプラットフォームに参画し、食糧・物資支援を行うネットワーク等との連携を強化するなど、多様な民間団体とのつながりを広げる取組を展開しています。

釧路社会的企業創造協議会による生活困窮者支援の取組概要



- 社会福祉協議会
 - 地域包括支援センター
 - 民生委員・児童委員、保護司会
 - 医療機関、NPO
 - 若者支援機関（サポステ）
 - 母子家庭等就業・自立支援センター
 - 弁護士会・法テラス、警察
 - 消費者センター
- 電話や問い合わせフォームによる相談対応のほか、アウトリーチ型の支援として、弁護士会・法テラスと連携した巡回相談「何でも無料相談会」を実施。

★釧路モデルの分析

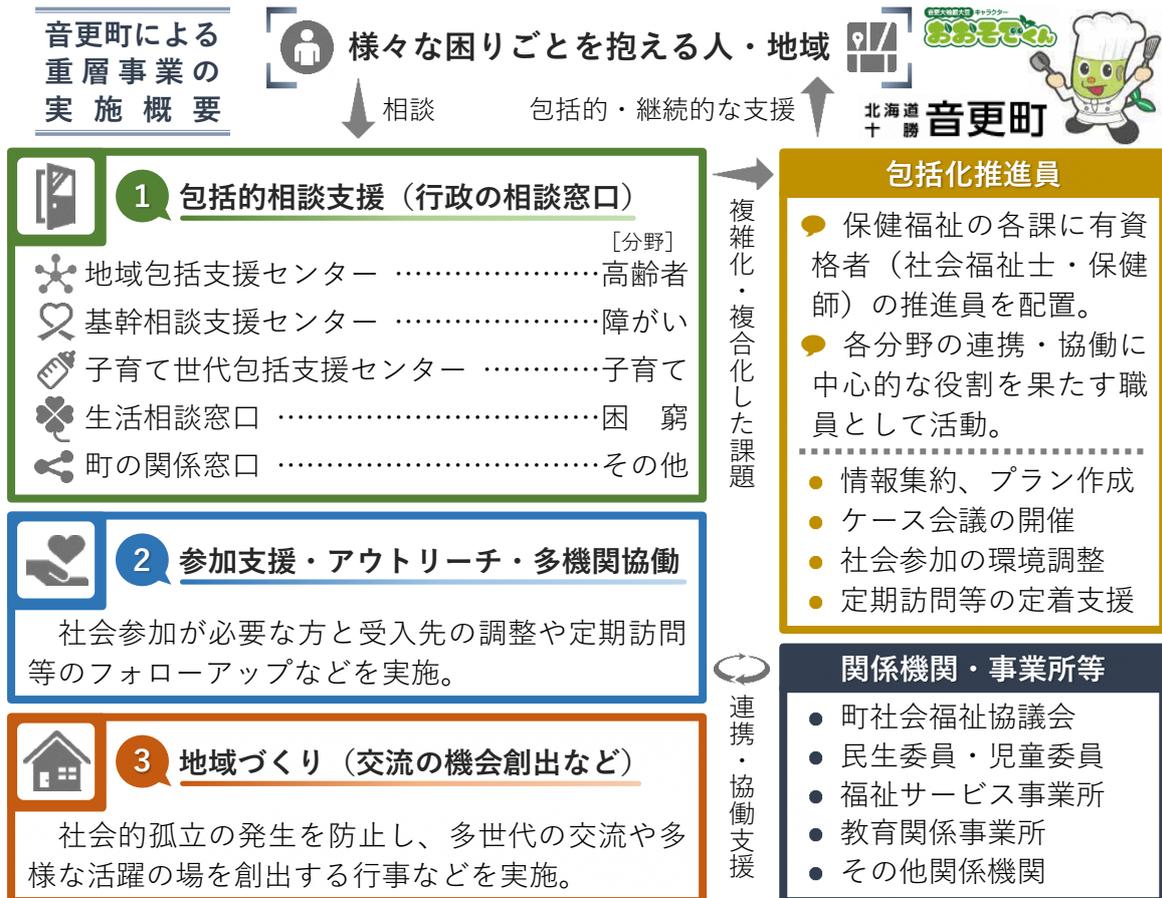


取組のポイント

- ✓ 官民の多様な機関・団体等と連携した生活困窮者支援の実施
- ✓ 利用者の能力に応じた中間的就労のプログラムを提供
- ✓ 「支えられる側」であった人が「支える側」にもなる地域づくりの実践

3 音更町による重層的支援体制整備事業の取組

- ▶ 十勝総合振興局管内の音更町では、住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、令和4年度から重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。
- ▶ その実施内容については、相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に実施することはもとより、町の地域特性や職員体制等を踏まえ、保健福祉の有資格者を各分野の相談窓口に配置する「断らない相談窓口の徹底」と介護分野での取組を他分野へ拡大・発展させる「地域共生社会と地域包括ケアシステムの推進」の2つを柱と位置付け、重点的に取り組むこととしています。
- ▶ このほか、多職種・多機関のネットワーク化を進める有資格者の相談支援包括化推進員を福祉の各課に配置し、住民や地域が抱える様々な困り事を断らずに受け止め、その解決に向け、町と関係機関や事業所等が連携・協働して包括的に支援する体制づくりを図っています。



1 取組の柱：断らない相談窓口の徹底
有資格者を中心に包括的な相談対応を実施。

2 取組の柱：共生と地域包括ケアの推進
介護分野の取組を他分野へ拡大・発展。

取組のポイント

- ✓ 有資格者の活用により、横の連携と専門性を強化した相談体制を構築
- ✓ 重点的に取り組む柱を独自に設定